

平成 17 年度 第 3 回南伊豆町行政改革推進委員会 会議録概要																																					
日 時	平成 17 年 10 月 18 日（午後 1 時 30 分から午後 4 時）																																				
場 所	南伊豆郷土館 2 階 伝習室																																				
構成員 及び 出 欠	<table border="0"> <tr> <td>会 長</td> <td>渡辺 幸雄</td> <td>出席</td> </tr> <tr> <td>職務代理者</td> <td>保坂 好明</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>清水 清一</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大野 千賀子</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>佐藤 保孝</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>藤田 仁郎</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中川 洋子</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山本 幸雄</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>事 務 局</td> <td>小島 徳三</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>松本 恒明</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山口 一実</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鈴木 邦広</td> <td>〃</td> </tr> </table>	会 長	渡辺 幸雄	出席	職務代理者	保坂 好明	〃	委 員	清水 清一	〃		大野 千賀子	〃		佐藤 保孝	〃		藤田 仁郎	〃		中川 洋子	〃		山本 幸雄	〃	事 務 局	小島 徳三	〃		松本 恒明	〃		山口 一実	〃		鈴木 邦広	〃
会 長	渡辺 幸雄	出席																																			
職務代理者	保坂 好明	〃																																			
委 員	清水 清一	〃																																			
	大野 千賀子	〃																																			
	佐藤 保孝	〃																																			
	藤田 仁郎	〃																																			
	中川 洋子	〃																																			
	山本 幸雄	〃																																			
事 務 局	小島 徳三	〃																																			
	松本 恒明	〃																																			
	山口 一実	〃																																			
	鈴木 邦広	〃																																			
審議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 議事録署名人の選出 2 第 2 回行政改革推進委員会の会議概要と行政改革プロジェクトの会議概要 3 平成 11 年度策定行政改革推進実施計画における現在までの実施状況 4 行政改革実施案の検討「地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化について」 																																				
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 行政改革推進実施計画策定のための検討資料 2 長野市行政改革大綱 ～市民と共に進める長野改革～ 「元気なまち ながの」の創造 3 行政改革の推進に当たって 答申書 (長野市行政組織を活性化する委員会) 4 箱根町行政改革大綱(案)について(答申) 5 新河津町行政改革大綱 6 指定管理者指定の手順 7 行革実施項目個別検討部会の設置について(案) 8 平成 11 年度 行政改革推進実施計画実施状況資料(A3 用紙) 9 (別表) 小中学校児童生徒数の推移 10 平成 17 年 10 月 12 日 静岡新聞記事(富士宮市) 																																				

(会長挨拶)

行政改革推進委員会会議も第 3 回目に入り、中身の具体的な事項について検討していきますのでご審議をよろしく申し上げます。なかなか分からないことが多く前に進むのが思うように行かないと思いますので、この会議とは別に自主的な勉強会を考えています。日程等については会議終了後にみなさんと決めていきたいと思います。

平成 17 年 10 月 12 日の静岡新聞の記事で、9 月の補正予算の編成が難航している富士宮市の記事があった。その記事によると、公債費の償還がピークを迎え、財政調整基金が無くなり毎年度予算を組む際に新たな借金を組まなければならず、人件費等を削減しなければならない状況であるとのことであった。これは富士宮市に限らずどこの市町村にも当てはまる事である。したがってこのような委員会での審議が重要であり、平成 18 年度予算に反映できる事項等についてはすぐに着手することも必要である。そのためにも多くの意見を出していただきたいと思います。

(議事録署名人の選出)

第 3 回行政改革推進委員会の議事録署名人に大野 千賀子委員を指名した。

(第 2 回行政改革推進委員会の会議概要と行政改革プロジェクトの会議の概要)

まず第 2 回行政改革推進委員会の会議の概要について説明がなされた。前回までは行政改革大綱の取りまとめ方として平成 8 年度策定の行政改革大綱の項目を主な柱とすることとしていたが、今後は総務省から通達された集中改革プランに基づいて取りまとめていくこととした。次に職員の係長クラスで構成する行政改革プロジェクトを 10 月 7 日 (金) に行い、その中で組織についての検討部会・行政評価についての検討部会・職員の意識改革施策検討部会・補助金適正化検討部会・情報化推進検討部会・少子高齢、人口増加施策検討部会・危機管理体制構築検討部会の 7 つの部会を構成し、各部会にプロジェクトメンバーを 1~2 名配置してメンバーが決まり次第、各部会の検討項目について検討してもらったこととした。また、行政改革推進実施計画の内容を各課において再度検討してもらい、その意見を吸上げて新たな施策・各課で対応する事項とを分けて行政改革推進実施計画を策定していくことについて説明をした。

(質疑応答)

スケジュールについて会議の進行が遅れていて 12 月中旬で会議終了という予定だがこれでは無理ではないか。時間をかけて議論するべきで、町当局の意見だけで終わることの無いようにしていただきたいと思う。

会議の進捗状況で予定通りにいかない場合には無理をお願いして会議の開催回数を増やしていくことを検討したい。

(平成 11 年度策定行政改革推進実施計画における現在までの実施状況)

平成 11 年度 行政改革推進実施計画実施状況資料 (A3 版資料) によって、平成 11 年度～現在までの行政改革の経過・実施状況について項目別に説明がされた。

(行政改革実施案の検討「地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化について」)

行政改革推進実施計画策定のための検討資料により、地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化について項目ごとに説明がなされ、それらについて意見が出された。

1. 給食施設の民間委託又は整理合理化について

今までは各学校ごとに給食施設があったが、平成 17 年 3 月に 5 施設あった給食施設を竹麻小学校・南中小学校・三浜小学校の 3 施設に統合し、16 名の職員数 (内臨時 4 人) を 12 名 (臨時なし) に削減をした。また、給食施設については指定管理者制度の導入も理論的には可能であることを説明し、今後はさらに検討し、指定管理者制度・民間委託・統合を進めた直営などの方法でどれが一番南伊豆町の体制にとって適合するののかについて検討していただき、それに基づいて導入を図っていきたいと思っていることについて説明された。

意見として、

- ・民間委託、指定管理者制度に移行すると、業者は利益を生むために安価な食材を使用するようになる。これは子供の育成に影響があるのではないかと。また、現職員と経営者との間に摩擦が起こり、良心的な仕事ができなくなるのではないかと。
- ・一民間、一事業者として捉えるのではなく、NPO 化して町の給食部門を扱うことができるのかという考え方があるのではないかと。今いる人達と共に子供たちの食育を真剣に考えその事業を受けるのであれば良いのではないかと。また、農業者との連携を図り地産の物を利用できればより良いのではないかと。
- ・これから小学校、中学校統合問題で学校数が減少するかもしれない。その際に給食施設を 1 つに統合することはできないだろうか。
- ・配送の面から考えると距離的に統合するのは難しいのではないかと。なので、現状を維持して調理員を臨時職員でまかなうことができないだろうか。

- ・子供が関わるものについて削減等をするのは、他のものを検討・削除してから考えるべき手段であり、現状維持することが望ましいのではないか。

という意見が出たが、学校統合審議会との関わりもあるので学校統合審議会の推移を見ながら今後も検討を加えていくこととした。

2. 指定管理者制度の導入検討について

指定管理者の手順の資料によって、平成 15 年の自治法の改正により行政が委託をしている施設は指定管理者制度に移行しなければならず、公民館・漁業集落排水施設については、平成 18 年 4 月から指定管理者制度に移行する必要があることについて説明をした。しかし、現在指定管理者の手続条例が定まっていないので、個別のものにするのか、包括的なものにするのか、あるいはそれらとは違った形にするのかを検討し条例を定めた後に指定管理者制度を導入していくことについて説明をした。

3. 区の再編検討

南伊豆町では現在行政区が 34 地区あり、行政区の数が多い市町は区長に対する委託料・区への補助、交付などの費用が大きくなっている。この他にも、消防団員の定数・投票所の数・地区それぞれの独自性を持った運営なども検討しなければならないということについて説明した。

意見として、

- ・区の再編が進んだ場合、区費は安くなるのか。
- ・地区において無駄遣いが多いのではないか。
- ・少子高齢化と共に若者も減少しているので、区を運営する上で再編については考えなければならない問題である。
- ・現状の数で良いとは思わないが、区長会へ問題提起したほうが良いのではないか。
- ・小さい地区については再編をしないと運営が厳しくなるだろうし、効率もあまり良くないのではないか。
- ・それぞれの地域性・財産区があるので、ここで話すのではなく区長会で検討してもらおうほうが良いのではないか。

という意見がでて、この問題については現状より数を減少させることが望ましいとし、具体的な事項については区長会で検討していただくこととした。

4. 観光施設の管理の見直し

ここでの観光施設の管理は、観光トイレ・休憩所の施設を対象としていて、町から業者に委託して管理を行っているところがいくつかあるが、これらは観光業者・観光協会等の要望により建設した施設であるので、相応の受益者負担が必要ではないか、観光に携わる者・観光協会に管理を委託したほうが良いのではないか、または指定管理者制度を導入し一括で管理委託することでコスト削減が図れるのではないかということについて検討の余地があることを説明した。

- ・業者が一括管理すると現在地区によって常時管理している形態がおかしくなるのではないか。施設のある地区がメンテナンス等を行ったほうが実情を把握しているので良いと思われる。指定管理者制度を導入するのなら、業者にするより各地区の者にしたほうが良い。
- ・すべてを地区に任せることは大変になると思われる。浄化槽の点検等については町が負担し、清掃等の軽作業については地区に任せる形態の方が良いのではないか。

という意見が出た。これについては各施設において考慮しなければならない面があると思われるが、基本的には施設を利用している地区に管理をしてもらうことで意見がまとまった。

5. その他

- ・地域協働について

自分たちでできることは自分たちでやるという考えの下で新しい公共空間を目指すべく地域で協働して作業をすることが必要ではないか。

(次回の会議日程)

次回の会議は、10月27日(木)午後1時30分から開催し、新たな検討項目である「行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織の構築」について審議し、本日審議した内容またはそれ以外のことについて提案があったものについても審議することとした。

平成17年10月27日

南伊豆町行政改革推進委員会

会長

渡辺幸雄

南伊豆町行政改革推進委員会

委員

大野千賀子